天井クレーン　作業開始前の点検

記入例

クレーン等安全規則 第36条＝その日の作業を始める前に、巻過防止装置・ブレーキ・クラッチ・コントローラーの機能、ランウェイとレール、ワイヤロープの通る箇所を点検する

年月	2026年10月	クレーン	ホイスト式天井クレーン・つり上げ荷重 2.8t（床上操作式）・No. ○○-○○
設置場所	○○工場 第2棟（○○市○○町）	運転者	○○ ○○ほか（技能講習修了者）

日	点検者	巻過防止	ブレーキ	クラッチ	コントローラー	ランウェイ・レール	ロープの通り	異常の内容と補修（補修した時刻・した人）	作業の開始
1	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
2	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
3									
4									
5	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
6	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
7	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
8	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
9	○○	良	良	—	異常	良	良	押しボタンスイッチの「東」が戻りにくい → 使用を止めて保全係へ。10:20 にスイッチを交換・再点検のうえ開始	補修後に開始
10									
11									
12	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
13	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
14	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
15	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
16	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
17									
18									
19	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
20	○○	良	良	—	良	良	良	ランウェイの上に置き忘れのウエスがあり取り除いた	異常なし・開始
21	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
22	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
23	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
24									
25									
26	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
27	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
28	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
29	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
30	○○	良	良	—	良	良	良		異常なし・開始
31									

クレーンを使う日は、その日の作業を始める前に、①巻過防止装置・ブレーキ・クラッチ・コントローラーの機能 ②ランウェイの上とトロリが横行するレールの状態 ③ワイヤロープが通っている箇所の状態を点検します（クレーン等安全規則 第36条）。異常を認めたときは、直ちに補修します（第39条）。 結果は「良」か「異常」、クラッチの無い機種などは「—」を書きます。使わない日は空欄のままにします。 記入例の日付・名前は書き方を示すための仮のものです。

無料のひな形と書き方：moekikozawa.com/apps/genba-report/tenjo-crane-tenkenhyo-template/

天井クレーン　月例の自主検査記録

記入例

クレーン等安全規則 第35条（1か月以内ごとに1回）・第37条（暴風・地震の後）・第38条（結果を記録して3年間保存）

クレーン	ホイスト式天井クレーン・つり上げ荷重 2.8t（床上操作式）	**番号**	○○-○○
検査・点検の種類	月例の自主検査	**検査年月日**	2026年10月30日
検査をした人	○○ ○○（保全係）	**立会い**	○○ ○○（工場長）
年次の自主検査	2026年4月（荷重試験あり）	**検査証の有効期間**	—（検査証の無いクレーン）
結果の数	良 3・要補修 1		

検査する事項（号の順）と結果

結果＝良／要補修／対象外。要補修が1つでもあれば、補修してから使う

号	検査する事項（見るところの例）	検査方法	結果	異常の内容	補修の内容と補修した日
一	巻過防止装置その他の安全装置、過負荷警報装置その他の警報装置、ブレーキ及びクラッチの異常の有無 フックを巻き上げて巻過防止装置で止まるか・走行の警報が鳴るか。巻上げ・横行・走行のブレーキの効き	目視・作動	良		
二	ワイヤロープ及びつりチェーンの損傷の有無 素線の切れ・キンク・形くずれ・腐食。ドラムへの巻き方の乱れ・端末の止め金具	目視	良		
三	フック、グラブバケット等のつり具の損傷の有無 フックの口の開き・ひび・外れ止めの金具。フックが滑らかに回るか	目視・作動	良		
四	配線、集電装置、配電盤、開閉器及びコントローラーの異常の有無 トロリ線・給電レールとコレクターの摩耗。押しボタンスイッチ・ペンダントのケーブルの傷み。非常停止で止まるか	目視・作動	要補修	走行の給電レールのコレクターのすり板が減っていた	すり板を新しいものに交換（10/30）。交換後に走行させて給電が切れないことを確かめた

補修の内容	走行のコレクターのすり板を交換し、走行・横行・巻上げと非常停止の作動を確かめた（10/30）。
記録の保存	3年間保存（クレーン等安全規則 第38条）

1か月以内ごとに1回、安全装置・警報装置・ブレーキ・クラッチ、ワイヤロープとつりチェーン、フックなどのつり具、配線・集電装置・配電盤・開閉器・コントローラーを自主検査します（クレーン等安全規則 第35条）。屋外のクレーンで瞬間風速が毎秒30mを超える風の後と、中震以上の地震の後は、作業の前に各部分の異常の有無を点検します（第37条）。自主検査と第37条の点検の結果は記録して3年間保存します（第38条）。このほかに1年以内ごとに1回、荷重試験を含む自主検査があります（第34条）。

無料のひな形と書き方：moekikozawa.com/apps/genba-report/tenjo-crane-tenkenhyo-template/